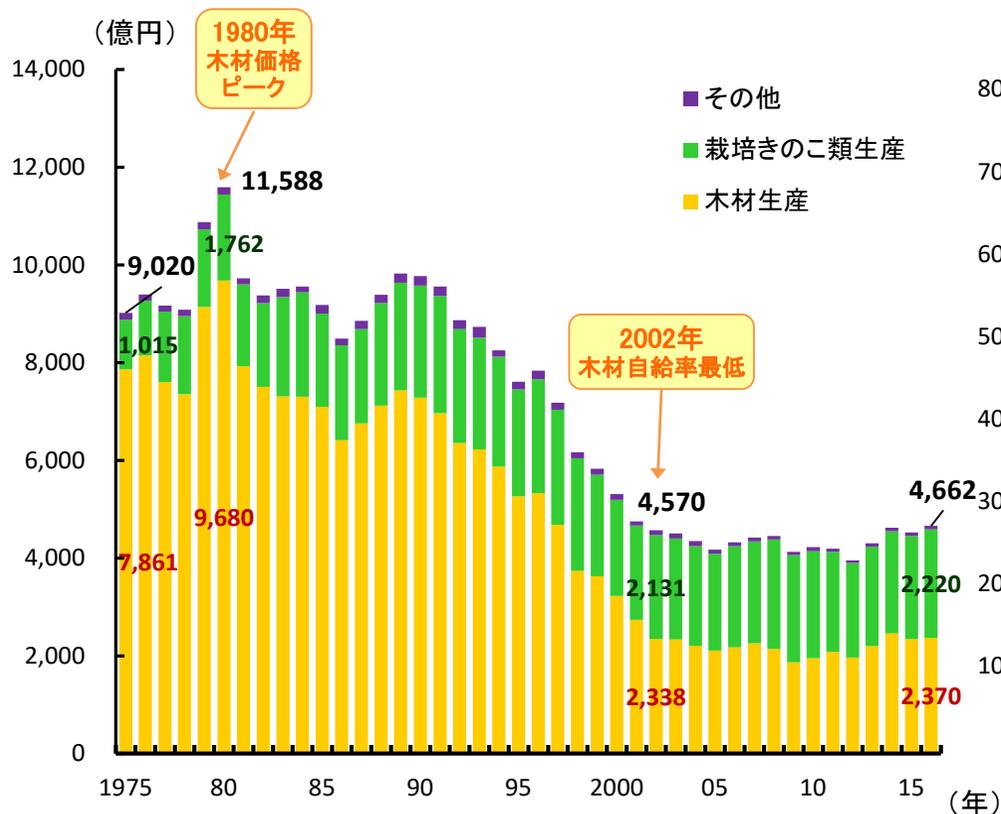


2 林業の現状と課題

(1) 林業生産の動向

- 我が国の林業産出額は、近年は約4,500億円前後で推移。木材生産額と栽培きのこ類生産額はほぼ半々。
- 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により1980年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落してきたが、近年はおおむね横ばい。

■ 林業産出額の推移

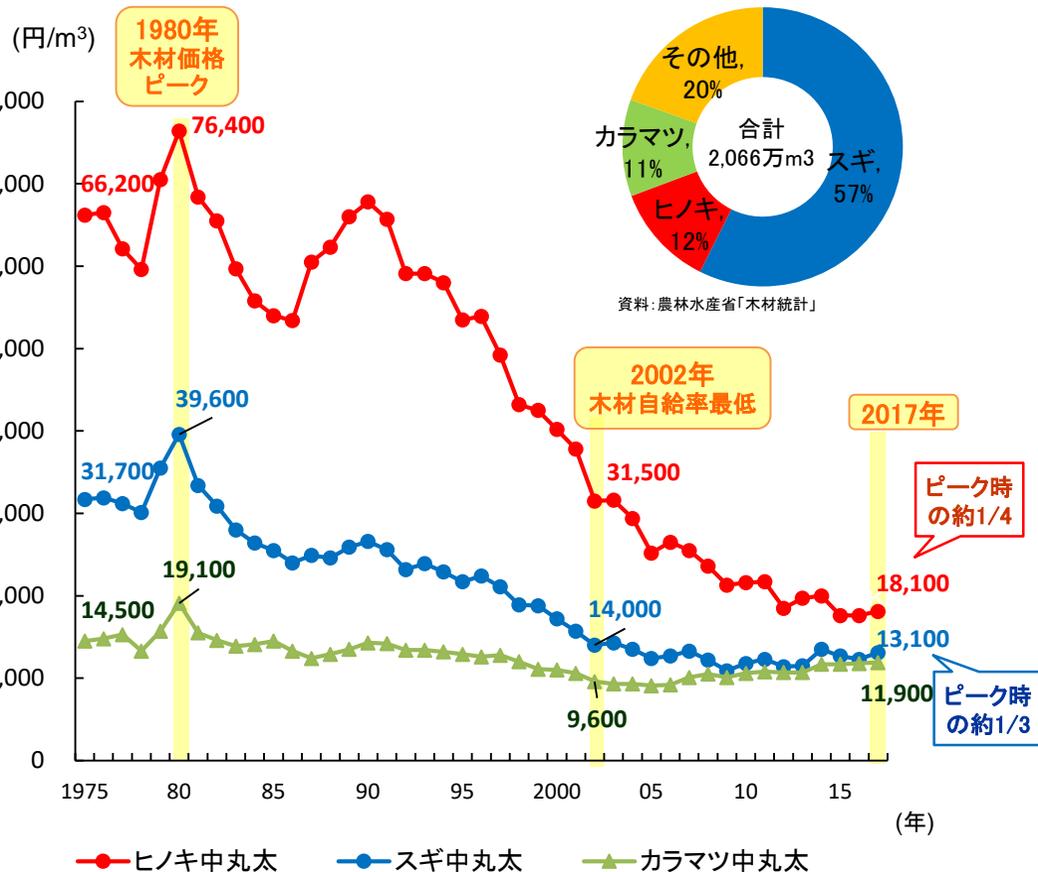


資料：農林水産省「林業産出額」

注1：「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。

注2：2016年から、「木材生産」に輸出丸太及び「燃料用チップ素材」を追加したことに伴い、輸出丸太は1975年まで、燃料用素材は2011年まで遡及している。

■ 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材統計」

資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

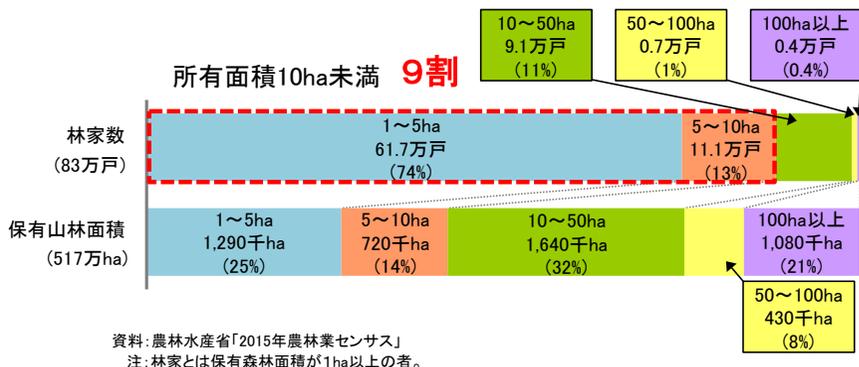
注1：素材価格は、それぞれの樹種の中丸太（径14～22cm（カラマツは14～28cm）、長さ3.65～4.00m）の価格。

注2：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

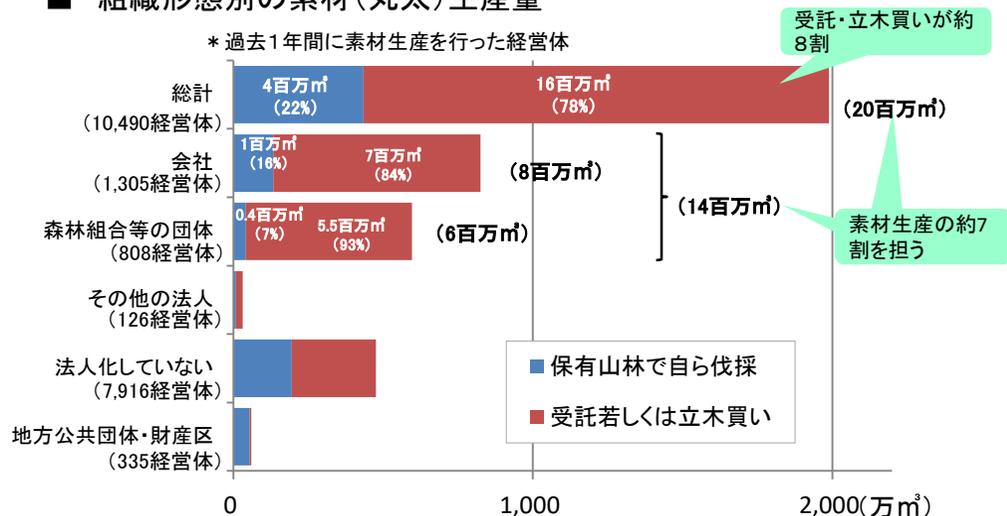
(2) 林業経営の動向

- 我が国の森林所有構造は、所有面積10ha未満が林家数の9割を占めるなど小規模・零細。
- 生産性は向上しつつも低位であり、意欲ある者への施業集約化や低コストで効率的な作業システムの普及・定着等が課題。また、林家の所得や林業従事者の平均賃金は低い現状。
- 林業経営の中核を担う者は、森林所有者等から委託を受けて作業する会社や森林組合等の林業事業体。年間素材生産量5,000m³未満の小規模な経営体が9割を占める一方、5,000m³以上の経営体が素材生産量全体の約8割を生産。

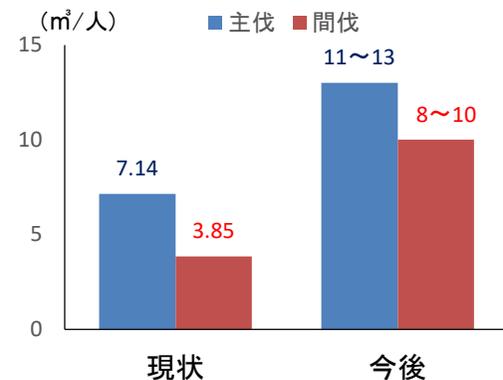
■ 林家の保有山林面積



■ 組織形態別の素材(丸太)生産量



■ 主伐・間伐の生産性



資料：林野庁業務資料
注：主伐、間伐いずれも全樹種の平均である。

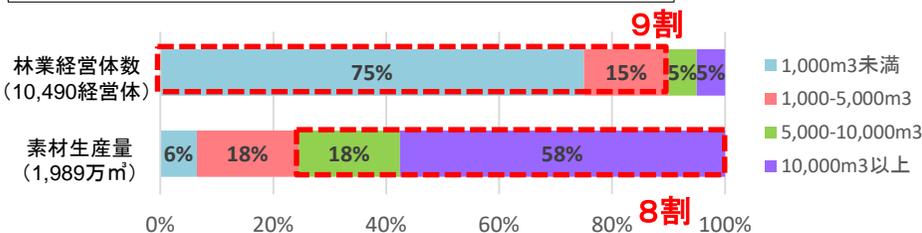
■ 林業にかかる所得

林業所得	11.3万円 / 1経営体
林業従事者の平均所得 (注)	305万円

資料：林業所得(平成25年度分)は、農林水産省「平成25年度林業経営統計調査報告」
林業従事者の平均所得(平成25年度分)は、林野庁業務資料。
注：平成25年の全産業平均給与は414万円(国税庁「民間給与実態統計調査」)。

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」
注1：会社とは、株式会社、合名・合資会社、合同会社などをいう。注2：その他の法人とは、一般社団法人、宗教法人などをいう。
注3：経営体とは、林業経営体であり、①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者をいう。

林業経営体の素材生産量規模別の経営体数と素材生産量

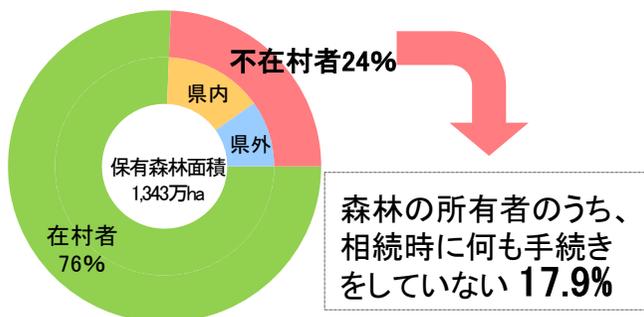


資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

(3) 森林施業の集約化の推進

- 森林所有者の世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林が多数存在。このため、意欲ある者が複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施する「施業集約化」に多大な労力がかかっている現状。
- 施業集約化の一層の推進に向け、ICTの活用、所有者・境界の明確化に向けた取組により、森林経営計画の作成を促進。
- 市町村が民有林の所有者や境界測量の状況などの情報を林地台帳について、2019年度から本格運用。

■ 不在村者保有の森林面積の割合



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

国土交通省（H23 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート）

注1：不在村者とは、森林所有者であって、森林の所在する市町村の区域に居住、または事業所を置く者以外の者。

注2：森林整備法人（林業・造林公社等）を除く。

注3：国土交通省の調査時点では、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出制度は未施行。

■ 地籍調査の進捗状況（2017年度末）

宅地	農用地	林地	合計
54%	74%	45%	52%

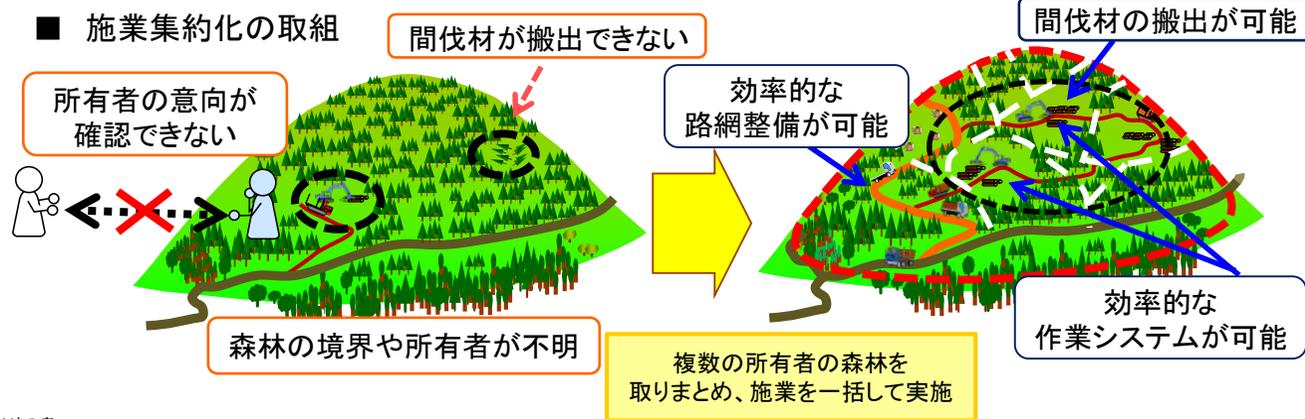
資料：国土交通省

■ 森林整備を進めるため所有者等を特定する作業に大きな労力がかかっている事例

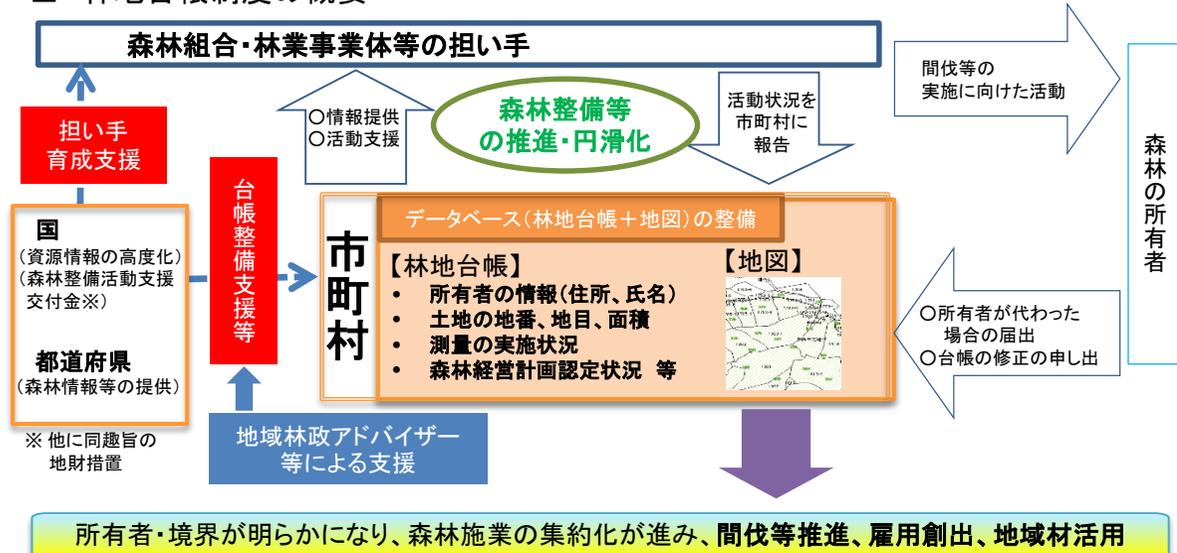
N県G市の事例	T県N町の事例
51ヘクタール（206筆）の森林について、森林整備のため市が所有者又は土地の管理を行う者の所在確認を行ったところ、特定作業には1年3カ月を要した。（最終的に特定できなかった5名分の土地は事業対象地より除外）	369ヘクタール（115筆）の森林について、施業の集約化を目的とする境界明確化事業実施のため、町が所有者又は土地の管理を行う者の所在確認を行ったところ、特定作業には11カ月を要した。

資料：国土交通省調査

■ 施業集約化の取組



■ 林地台帳制度の概要

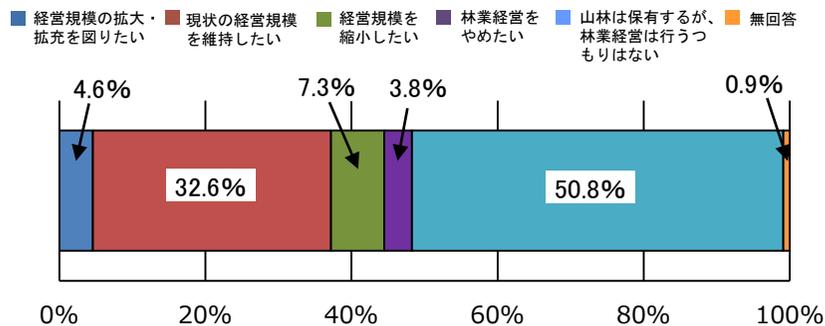


所有者・境界が明らかになり、森林施業の集約化が進み、間伐等推進、雇用創出、地域材活用

(4) 適切な経営や管理の推進

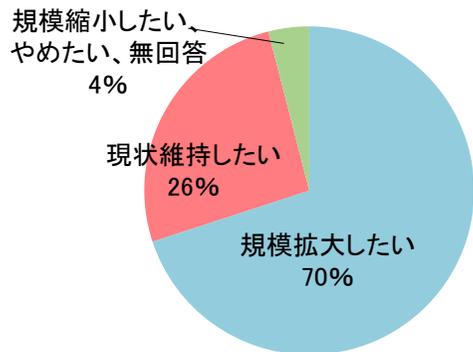
- 多くの森林所有者は林業経営への意欲が低い一方で、林業経営者(素材生産業者等)のうち70%の者は規模拡大の意向があるが、事業を行う上での課題として、「事業地確保が困難」と回答。
- 経営管理が行われていない森林について、森林所有者の意向に応じて、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度(森林経営管理法)が2019年度から運用開始。
- 約660万haの私有人工林のうち、条件が良く林業経営に適した森林については、林業活動による循環利用により整備、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林については、公的主体により間伐や針広混交林への誘導を推進。

■ 森林所有者の今後の林業経営に関する意向



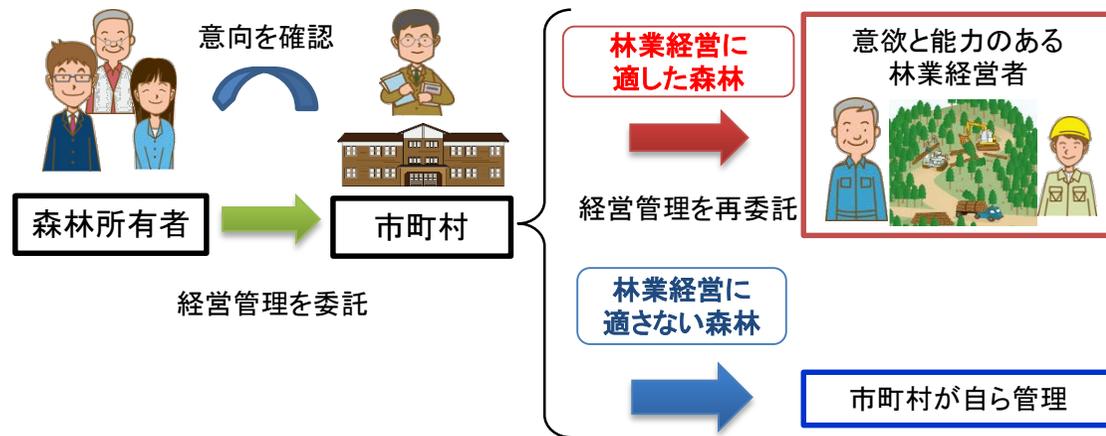
資料：農林水産省「林業経営に関する意向調査」(2011年)
(林家1,607名に対して実施した調査。1,013名から回答を得た結果。)

■ 林業経営者(素材生産業者等)の今後の規模拡大の意向

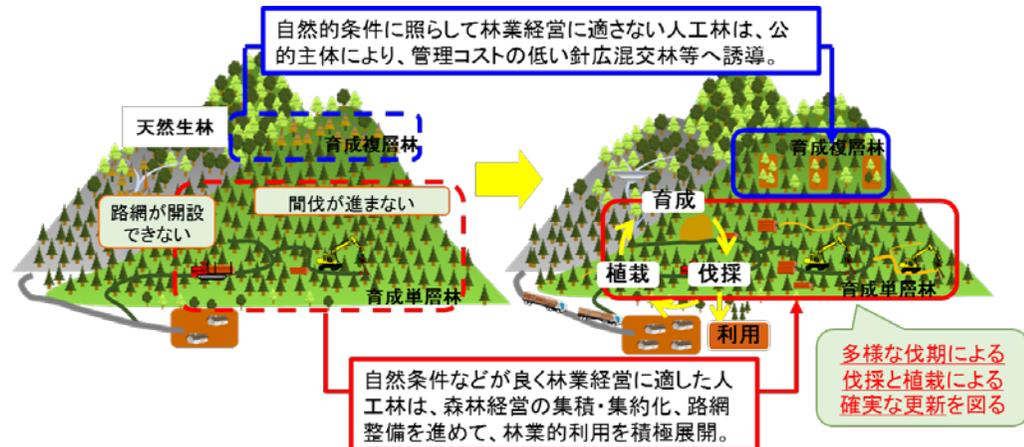


※素材生産業者(1,202社)へのアンケート結果(2015年)を集計

■ 森林経営管理制度の概要



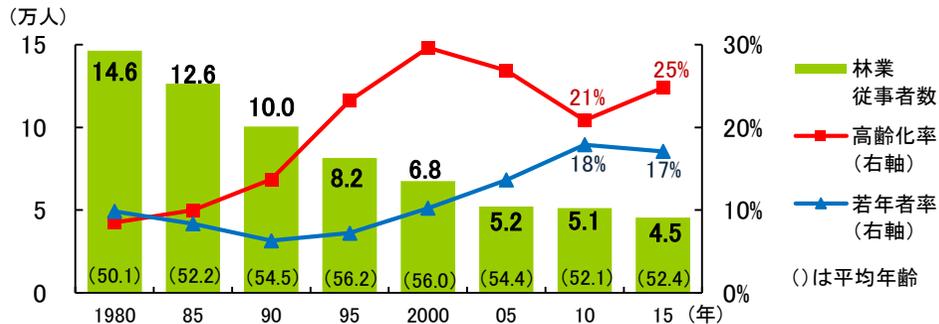
■ 私有人工林の整備イメージ



(6) 人材の育成・確保

- 林業従事者は減少傾向で推移し、2015年で4.5万人。高齢化率は依然として全産業平均と比べると高いが、全産業の若年者率が低下する中、林業従事者についてはほぼ横ばいであり、平均年齢は若返り傾向。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、雇用管理の改善と労働災害防止対策を推進。
- また、各種研修等の実施により、施業集約化の中核となる「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想作成・合意形成・構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等の人材は確保されつつある状況。

■ 林業従事者数、高齢化率、若年者率、平均年齢の推移



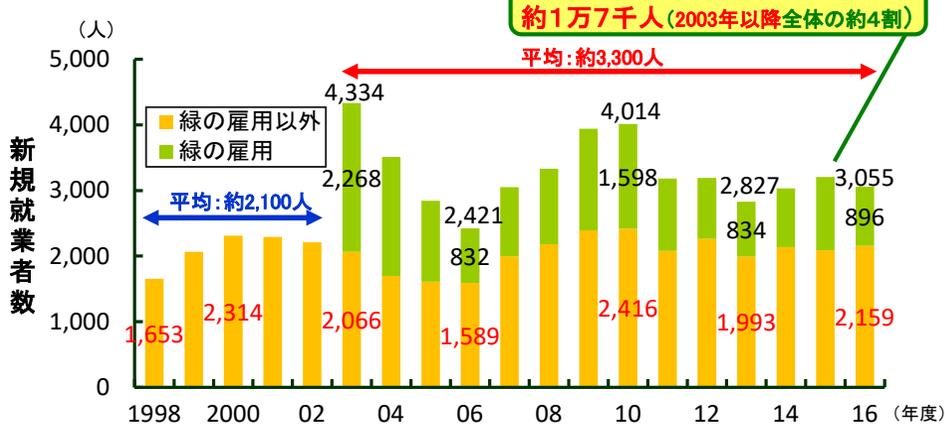
資料: 総務省「国勢調査」

注1: 高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。また、若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合

注2: 林業従事者とは、就業している事業体の産業分類を問わず、森林内の現場作業に従事している者(参考)H27年の全産業における高齢化率13%、若年者率24%

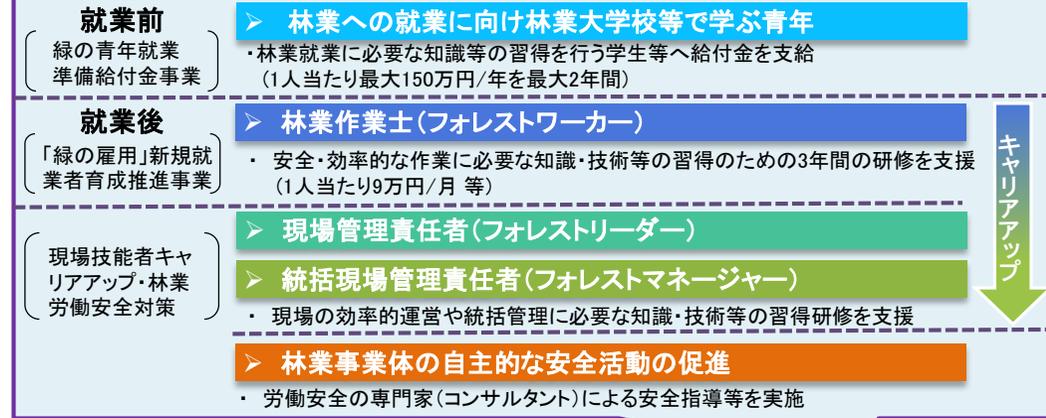
注3: 林業従事者の平均年齢については、H7以前は林野庁試算による

■ 林業への新規就業者数の推移

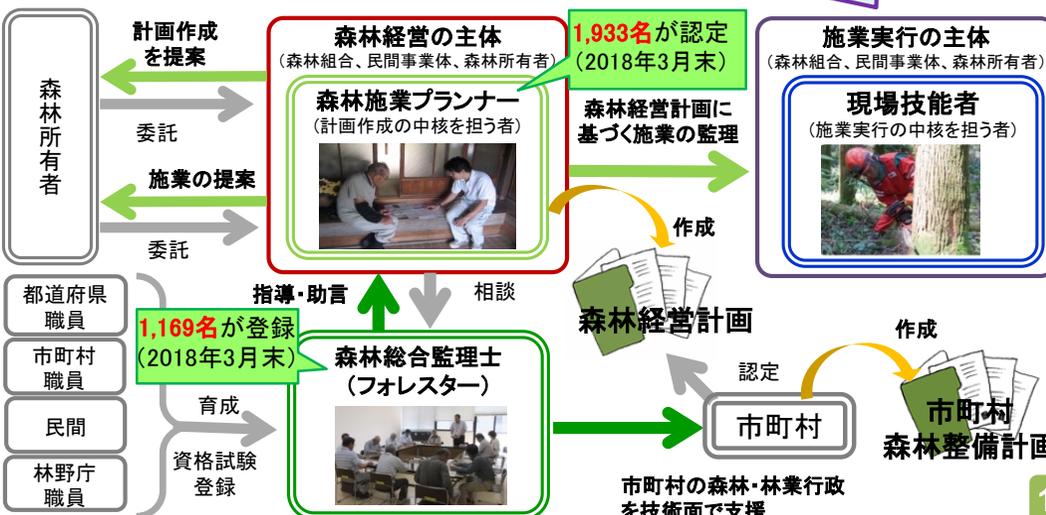


資料: 林野庁業務資料

■ 「緑の雇用」等による現場技能者の育成



■ 林業を担う人材の役割



(7) 山村の振興

- 山村は国土面積の5割を占め、それを全人口の3%で支えている状況。過疎化・高齢化が進行し、就業人口も減少する一方、山村における第1次産業従事者は就業人口の約2割に相当。地域の森林資源を活かした産業育成が重要。
- このため、木質バイオマスのエネルギー利用やきのこ・竹・炭などの特用林産物の生産振興、都市と山村の交流促進等により、地域資源の付加価値向上を図る。
- 近年、主に所有する森林で自ら伐採等の施業を行う「自伐林家」、都市地域から過疎地域等に移住し地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に資する取組等の活動が、地域活性化の観点から注目。

■ 振興山村の面積と人口

(単位: 万ha 万人 %)

区分	振興山村	全国	対全国比
総面積	1,785	3,779	47%
林野面積	1,517	2,485	61%
人口	393	12,806	3%
高齢化率	34.1	23.0	—

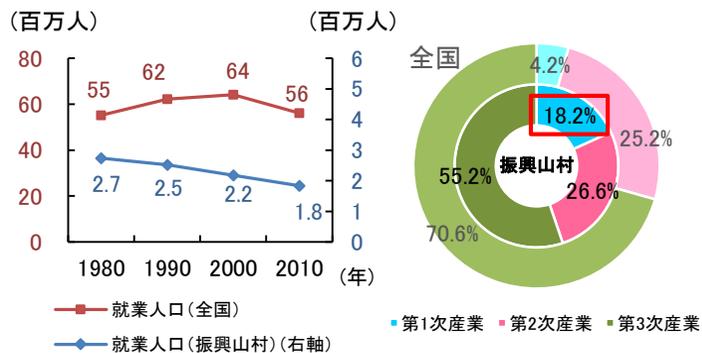
資料: 総務省「平成22年国勢調査」、農林水産省「2010年世界農業センサス」、農林水産省「山村基礎調査」(平成25年度調査)

注1: 林野面積とは、森林と森林以外の草生地を合わせたものをいう。

注2: 振興山村の高齢者数は農林水産省農村振興局で推計。

注3: 振興山村とは、林野率が高く、人口密度が低い地域で、産業基盤および生活環境の整備等が十分に行われていない山村について、山村振興法に基づき指定された区域。

■ 就業人口の推移と2010年の産業別就業人口



資料: 山村カード調査、国勢調査

注: 振興山村の就業人口は農林水産省農村振興局で推計

■ 地域外からの人材の活用

「地域おこし協力隊による里山林等の整備」

高齢化や森林整備の担い手不足の中、地域おこし協力隊が地域住民とともに侵入竹の除去や里山林の整備を実施。伐採した雑木は薪材やバイオマス材として利用。



作業路の草刈り



竹の伐採

さかわちょう

〈高知県佐川町〉

■ SDGs達成に資する取組

「地域資源の森林を最大限に活用」

循環型森林経営を進めるとともに、広葉樹資源の家具用材としての高付加価値利用、森林バイオマス利用拡大のための原料供給体制の構築など、木質資源のトータル活用に向けた取組を実施。



下川町産広葉樹の机



下川町産広葉樹のお食い初めセット

しもかわちょう

〈北海道下川町〉

■ きのこの生産振興

「しいたけのブランド化」

地域で生産される原木しいたけの生産拡大、知名度の向上を目的に、「原木しいたけブランド化促進協議会」を設立。

一度は生産が途絶えかけたブランド再興に取り組んでおり、生産者育成や販路開拓といった取組を推進。

〈鳥取県〉



ブランド促進協議会の様子

■ 都市と山村の交流促進

「地域資源を観光資源として活用」

「日本美しい森 お勧め国営林」に選定されている赤沢自然休養林において、森林セラピー®を核とした企業向けのメンタルヘルスツアーや森林内の散策コースを利用したファミリー層向けのアドベンチャープログラムの構築、インバウンド受入体制の整備等を実施。



あげまつまち

〈長野県上松町〉